

第3回港区区政会議防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 平成29年3月6日(月)午後7時～午後9時
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者(委員) 岡委員、佐野委員、巽委員、田村委員、坪本委員、
濱口委員、藤田委員、宮本委員、矢田委員、山岸委員、
山田委員
(オブザーバ) 港湾局 福本防災・海上保全担当課長
港警察署 1名
港消防署 小橋地域担当司令
(港区役所) 田端港区長、川上総合政策担当課長、
西堂総合政策担当課長代理、
原協働まちづくり支援課長、
宮本協働まちづくり支援課長代理、
中村協働まちづくり支援課長代理
- 4 議 題 平成29年度予算(案)と施策・事業について
その他

○原協働まちづくり支援課長 担当いたします港区役所協働まちづくり支援課長の原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、大阪市の条例に基づく会議となっております、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開くことができないとなっております。本日の委員の出席状況でございますが、定数14名のところ10名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立していることを報告させていただきます。

また、会議は公開となっておりますので、後日、会議録を作成することとなっております。つきましては、会議録を作成するためマイクを使用させていただき、また録音をさせていただきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

それでは、開会に当たりまして、田端区長から挨拶させていただきます。

○田端区長 皆さん、こんばんは。区長の田端です。どうも雨が降ってきたようで、平日のまだ肌寒いこの時間帯に、お忙しい中、港区の区政会議、防災・防犯部会ということでご出席賜りまして本当にありがとうございます。また、港警察署、消防署、そして港湾局のほうからもオブザーバーでご出席いただいております。ありがとうございます。

防犯・防災ということでございますけれど、港区はもともとというか、本来、住民の結びつきが強いまち、コミュニティがしっかりしたまちだと思っております。そういう港区の強みを生かすためにも区役所のほうからお願い申し上げて、少し古くなりますけれど平成25年度に港区全体の取り組み計画、防災の計画、防犯計画をつくりまして、その翌年度、平成26年度に全ての11地域で、地域主体で、これは区役所も一緒にご検討させていただきましたけれど、防災・防犯、それぞれの各地域の行動計画をつくっていただいています。区全体の取り組みを横糸にして、各11地域のそれぞれの活動を縦糸にして、横糸と縦糸の交わるところでネットワークが築けるんじゃないかなと、そう

いう発想に立って、毎年度、毎年度、取り組みを進めてまいりました。特に防災につきましては、平成26年度以降はむしろ区役所とか危機管理室がお手伝いするような立場で、地域主体で防災学習会、あるいは避難訓練を行っていただいております。そういうことで、もっと修正したり改善したりするところは、地域の行動計画を改定いただいて、より高めていくと。そういうレベルの取り組みができていくというふうに思っています。

我々も行政としての責任をしっかりと果たしながら、地域の皆様とそういう形で連携して、港区の安全、安心をよりいっそう高めていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いたします。

今日をご案内のとおり、今、市議会のほうにも上程しているんですけど、港区の来年度の取り組み計画、それを裏打ちする予算などについて、それを中心にご説明してご意見を賜りたいと思っております。今の大阪市政、区政につきましては、住民の皆様の意見を反映しながら、24区それぞれの区の実情に応じた取り組みを進めていくという考えに立っております、この区政会議が区民の声をいただくもっとも重要な位置づけともなっておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、重ねて恐縮ですけど、16日には全体会議も予定しておりますので、引き続きのご出席で恐縮ですけど16日の区政会議のほうも何とぞよろしくお願いいたします。今日は、本当にありがとうございます。

○原協働まちづくり支援課長 続きまして、防災・防犯部会長、濱口部会長からご挨拶いただきます。お願いたします。

○濱口議長 防災・防犯部会の部会長を仰せつかっています濱口です。先ほど、区長さんもおっしゃいましたけれども、突然びっくりするような雨が降ってきました。正直、私、会社の朝礼でいつも言うんですけど、いつ何どき、何があっても、びっくりするなと。まず大きく深呼吸しなさいと。それで、まず自分の身を守りなさいと。次に家族の身を守りなさいと。3番目、4番目でいいから、会社のことを考えてくれということ、いつも口酸っぱくお願いしております。

やはりここで今、区長さんがおっしゃられたように、ほんまに僕らがいう、役所と本当にここで暮らす人間との接点が、この会やと私はずっと思っているんです。なので、難しい話も多々ありますけど、できますればここで意見のすり合わせなり、もっというたらネットワークの顔見知りになるだけでもいいですし、やっぱりそういうところを大事にして、この部会を進めていけたらなと思っておりますんで、もう私も含めて皆、仕事、上がってしんどいときに、ここへ来ているわけですから、貴重な時間ですから、余り無駄な時間を使わんように頑張りますんで、ご協力のほどよろしく願いいたします。

ということで、簡単ではございますが挨拶にかえます。よろしく願いいたします。

○原協働まちづくり支援課長 どうもありがとうございました。

それでは、ここからの進行につきましては、濱口防災・防犯部会議長にお願いします。よろしく願いいたします。

○濱口議長 座ったままで進行させていただきます。よろしく願いいたします。それでは、まず第一に、第1議題となっています「平成29年度予算（案）と施策・事業について」の説明。これは（1）になります。議題2、「港区空家対策アクションプラン（素案）について」と。これが（2）になります。一括して、事務局のほうから全体像も含めまして、ご説明をしていただきます。できますれば、それが終わりましたら皆さんのいろんなご意見をお聞きしたいと思っております。それにつきましても、また後でちょっと言いますが、前回に郵送でいただいております資料の、資料③「港区の運営方針（案）概要版」というやつがございますけど、できますれば、これの7ページから14ページの範囲の範疇がこの部会の責任範疇みたいな形になっておりますので、この辺の内容についてご意見を賜ればうれしいかなと思っております。

外れて、全然違うレベルの話でもいいんですけど、よろしく願いいたします。

それでは一括のご説明を先によろしくお願いします。

○川上総合政策担当課長 皆さん、どうもこんばんは。港区総合政策担当課長をさせていただきます川上でございます。まず私からは、平成29年度予算の編成にか

かわります考え方、全体予算の考え方、それと運営方針の全体の基本的な考え方につきましてご説明をさせていただきます。

資料につきましては、事前に送付をさせていただいております資料①と書いた資料と、資料②と書きました運営方針（案）です。この2つを使いましてご説明をさせていただきたいと思います。本日、この資料につきましてお持ちをいただいておりますでしょうか。もし、今、お手元にないという方がございましたら、お届けをさせていただきます。大丈夫でしょうか。

それでは座らせていただきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、右肩に資料①と書きました「平成29年度港区関連予算（案）概要」と書きました資料を見ていただきたいと思います。

予算編成にかかります考え方についてでございますが、この最初のページの下に表をつくっておりますので、まずこの表を見ていただきたいと思います。

「2区長（区CM）が関与する予算額」ということで、平成24年度以降の予算額と平成29年度の予算案の額を表示させていただいたものでございます。平成25年度から区のまちづくりに関する事業につきましては、局の予算ではあるんですが、区のシテイ・マネージャーが予算編成をしていくというふうになりまして、平成25年度に一気に予算額がふえたのですが、その後につきましては、27年度以降、減ってきているという状態でございます。

平成29年度案につきましては、このうちの区長自由経費につきまして、2億9483万円ということで、昨年度と比べまして、こちらが3500万円ほどふえていますが、実は、こちらにつきましては窓口サービス業務にかかります委託費、これが約3300万円あるのですが、これが平成28年度、今年度につきましては市民局予算だったのですが、平成29年度からは区の予算に移管をされてくるということになりますので、実質的には昨年度と同様の総額の中で予算を編成するという事になっております。ですので、これから説明をさせていただきますけれども、重点的に取り組む事業でありますと

か、新規に取り組む事業でありますと、ほかのところで節約なり縮減なりさせていただいた上で予算編成をさせていただくという形になっております。

そういった、全体の規模としては昨年度と同様の中で、今、どのように予算編成をしておるかという考え方につきまして説明をさせていただきます。上の1番に戻らせていただきますが、これは港区だけではないんですが、少子高齢化など地域社会を取り巻く環境が大きく変わっている中で、非常に地域の課題も大きくなってきているところがございます。特に港区につきましては、大阪市全体の平均を上回る少子高齢化の進展が進んでおる中で、港区の区民のつながりの強さですとか、港区が持つ魅力とか、そういった強みを生かした中で、昨年皆さんにご議論いただいてつくりましたまちづくりビジョン、これが平成31年度を目指していくということで作らせていただいたんですが、その2年目に当たります平成29年度の取り組みということで、港区を「いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち 港区」を目指すということで、予算編成をさせていただきます。

具体的には、この平成29年が大阪港開港150年を迎えますので、この開港150年を契機といたしまして、大阪の舟運と大阪港築港の歴史を広く市民にアピールする事業として取り組みたいというのが1点でございます。

2つ目は、昨年にも子どもの生活の実態調査をいたしまして、その中で、やはりこどもの学び、これらを進めていくということが必要であるということで、大阪市の中で、平成30年度に本格的に行うのですが、先行的にする事業というのを決めまして、これも中身は後でご説明をさせていただきますけれども、10区13事業を平成29年度から先行的に進めていくということで、港区も2事業について取り組んでまいりたいと思っております。

3点目につきましては、皆さんが安心して健やかに暮らしていただけるということには、やはり地域福祉の充実というのが非常に重要になってきております。行政だけでは限界がございますので、行政と地域の方と一緒にやって取り組んでいくということで、

地域福祉につきましても進めていく必要があるということで、3点目として挙げさせていただいています。

4点目につきましては、港区のコミュニティ育成事業、こちらにつきましては、やはり地域からの福祉ですとか、防災ですとか、そういったものを進めていこうということでありますと、やはり区民の方のつながりを強化していく必要がございますので、そのためにもコミュニティを進めていこうということが4点目になっております。

また、この部会の取り組みの中心的なテーマになります、「安全・安心・快適なまちづくり」に向けまして、防災、防犯、移動の安全も含めまして、地域主体の取り組みをさらに進めていくということで、この5つの大きな柱で進めてまいりたいと思っております。

それぞれの事業の重点的に取り組む事業ということで、1枚めくっていただきまして、2ページになります。2ページの一番上が、開港150年を契機としましたベイエリアの魅力向上事業でございます。これは、これまで開催してきておりました「天保山まつり」、これを150年を契機としまして大阪の中心部、大阪城ですとか中之島周辺と、舟運で結ぶというような事業でございます。

2つ目と3つ目、こちらが、先ほどの子どもの生活の実態調査に基づきました、先行的に実施する事業で、今回新たに取り組ませていただく事業になります。予算につきましては、重点予算という形になっております。

港エンパワメント塾ということで、2つ目に書かせていただいているのですが、このエンパワメントといいますのは、基本的には学習意欲の喚起ですとか、学習方法、学習のマネジメントを実施するというようなことで、基礎学力の向上を目指す事業でございます。大阪市が既にやっております塾代助成を活用した事業ということで、新たな取り組みをしています。

3つ目の、不登校児童生徒アウトリーチ型支援事業ですが、これは、今まで中1ギャップ事業ですとか、サードプレイス事業等を実施してきたのですが、これらにつつま

して、登校支援でありますとか、訪問支援でありますとか、そういったいわゆるアウトリーチ型の支援を進めていくということで充実をさせていただいております。

4つ目、5つ目につきましては、やはり中心となります地域福祉の関係、コミュニティ育成の関係を取り組みを続けてまいりたいと思っております。これらの5つの事業が、主に重点的に取り組む事業になっております。

3ページから5ページにつきましては、区まちづくり推進費ということで、区長が責任を持って取り組む事業の予算の一覧表になっております。

昨年度と比べまして、ここで一番大きな違いというものになりますのが、この3ページの一番上段でございます、港区役所職員の人件費というものでございます。これは、今年度までは市民局の局予算ということだったんですが、平成29年度からは区予算になるということで、一覧表に書かせていただいております。

これの2番以降が、今までございましたまちづくり推進費になります。この中で大きなもの、特にこの部会に関係するものということでご説明をさせていただきます。

この表の6番です。地域防災活動支援事業ということで、昨年度と比較しますと135万円程度減額をしておる形になっております。これは、活動を縮小するというものではございませんで、実は今年度と来年度の2年にまたがる地域からの要望もございました、災害時避難所に発電機を置くという事業があったんですが、来年度設置予定のものを前倒して1日でも早く置くということで、可能な限り今年度中に購入させていただきます。その関係で来年度、その分の予算が少なくなっているというものでございます。

それと防災・防犯の方でいきますと、4ページの下から3つ目、58番でございます。子どもの安全見守り防犯カメラ設置事業ということで、こちらにつきましては、昨年度、107万8000円の予算を計上していたのですが、平成29年度は予算は計上していないという形になっております。こちらにつきましては、大阪市としまして防犯カメラを設置していくという事業がございまして、こちらは市が設置をして、市が運用経費も

出すという事業でございますので、平成29年度の防犯カメラ設置につきましては、この事業として取り組んでまいりたいと考えております。

あと、58番の少し上になりますが、53番、54番が来年度の重点事業ということで、エンパワメント事業と不登校児童生徒のアウトリーチ型の支援事業になっておりまして、55番が先ほど言いました150年を契機といたしましたベイエリアの魅力向上事業でございます。

56番は、これは市民局から移管をされてきた住民情報の業務の委託業務になります。このあたりが新たに予算を組みましたものでございます。

ちなみに、51番の港区こどもの学び応援事業。これは新規事業のようになっております。平成28年度予算がなく平成29年度予算がありますが、こちらにつきましては、59番、60番の教育関係事業、学校ボランティア事業と地域の強みを生かしました教育力向上事業をまとめまして、51番になっております。

区まち予算は大体そんなところでございます。

6ページから9ページについては、区シティ・マネージャーの自由経費の一覧になっております。こちらも昨年度と今年度の予算案との比較ができる表にさせてもらっております。一番右端の備考欄には、事業名だけでは事業の内容がわかりにくいものもございましたので、どういったものが実際の事業の内容かを書かせていただいております。こちらのほうも、大体全体では3%ぐらいの予算減になっているのですが、6ページの一番上の新規事業で、経済戦略局の中に、区と連携した芸術文化青少年育成事業というものがございます。こちらにつきましては、平成29年度の重点事業ということで、8区が手を挙げて実施をするということで、そのうちの1区として港区が手を挙げております。

これは芸術文化の人材育成の事業になります。これを新たに取り組んでまいるということになっております。

あとは大体、昨年度の事業と同じですが、8ページの、番号がついていなくて申しわ

けないんですが、上から6番目に公園施設整備（安全安心・リフレッシュ）という事業を書かせていただいております。こちらが、約700万円というところですが、こちらは区ごとに3年おきに実施をする事業ですが、平成29年度が港区が実施をする年になっておるといことでございます。

CM事業としての主なところは以上ですが、ご参考に、10ページに先ほどご説明をさせていただきました港区役所としての予算額の推移をグラフにした表と、あと11ページに区役所が関与する予算につきまして、こういったものがあるかということを書かせていただいております。

主に今、一覧表等を説明させていただいたものにつきましては、この11ページの表の②と③ですね。区CMの自由経費と③の区長自由経費になります。右のほうに書いてありますように、予算編成主管としましては、例えば②につきましては、区CMと書かせていただいております。予算の編成の主管につきましては、シティ・マネージャーが持っているのですが、局に財源が配分をされて、事業自体は局が実施をするというものでございます。③の区長自由経費につきましては、予算の主管を区長が持っておりまして、区に予算が来まして、区が事業を実施するものということになっております。

本日、ここの中には出てこないんですが、これ以外に、局が実施をする事業というのがございます。これが予算額的にも一番大きいんですが、法令ですとか、全市的に、統一的に行われるような事業につきましては、局予算という形で事業を実施しております。大きなところでいいますと、例えば、防潮堤の耐震化の整備でありますとか、道路の整備でありますとか、大きなところのものにつきましては、局予算という形になっておるところでございます。

そういった予算編成の考え方に基きまして、右肩に資料②と書いてあります運営方針（案）、こちらを見ていただきたいんですが、昨年度に皆さんにご議論いただいて、今年度の6月の区政会議で確定いたしましたまちづくりビジョンの成果目標、これが平成31年度までになりますので、その来年度1年の取り組みにつきましてまとめさせて

いただいたものが、平成29年度の港区の運営方針になります。

この運営方針自体は、ここにありますように、まず計画がございまして、区の目標、区の使命、そして平成29年度に取り組む基本的な考え方というのを示させていただいております、区の目標といたしましては、まちづくりビジョンで示しました、いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち港区の実現でございます。

それらを実現するために、4つ目にあります重点的に取り組む経営課題ということで、経営課題を6つ設けまして、これはまちづくりビジョンと同じなんですけども、それぞれここにありますように経営課題の概要があつて、右に主な戦略があつて、主な具体的取組ということで、経営課題にごとの取組について書かせていただいております。

この防災・防犯部会につきましては、経営課題の2です。安心・安全なまちづくりにかかる部分というところになります、この書いております課題の概要ですとか主な戦略に基づいて、具体的取り組みを設定させていただいております。

これらの具体的中身につきましては、この後、それぞれ担当からご説明をさせていただきたいと思っております。全体的な運営方針、予算の考え方等につきましては、以上でございます。

○宮本協働まちづくり支援課長代理 それでは引き続きまして、右肩資料③ということで書いております「平成29年度港区運営方針（案）概要版」というのに基づきまして、それぞれの中身について少し下の部分になりますけども、説明のほうをさせていただきます。

申しおくれました、協働まちづくり支援課長代理で防災を担当しております宮本です。よろしく願いいたします。それでは資料③、港区運営方針（案）概要版に基づきまして8ページをごらんいただきたいと思います。7ページに経営課題2ということで、安全・安心・快適なまちづくりということで始まっておりますので、具体的には8ページ、1 防災対策の強化というところから説明をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども地域防災の活動支援ということで予算額を出しまして12

3万1000円を計上しております。これにつきましては、平成26年度に各地域が策定をいただきました地域防災計画に基づきながら、地域住民の方々に主体的に避難所を開設、運営できるよう訓練の開催を支援すると、引き続きそういったことを行いたいと考えております。なお、平成28年度につきましても、もう年度としては残り少なくなってきましたけれども、この3月残りの時間を使いまして、これまでの防災学習会ですとか、避難所開設訓練なんかに基づいた改善点とか、課題になったようなことなんかを、少し地域の役員の方々を中心にフィードバックのほうをさせていただいて、来年度のそれぞれ避難計画なんかに役立てていただけたらなというふうに考えております。そこにも書いています引き続き、そういった学習会も含めた避難所開設訓練などの支援を行ってまいりたいというふうに考えています。

ちなみに、添付させていただいております当日資料⑥という横長の一覧表なんですが、ここで平成28年度の一応、学習会と避難所開設訓練の実施日の一覧表を平成28年度の方ですけれどもつけさせていただきますので、ご参考までによろしく願います。全ての地域に学習会と避難所開設訓練の開催をさせていただいております。引き続き平成29年度についても支援を行ってまいりたいと思います。

続きまして2点目。避難行動要支援者対策の促進ということで、自主防災組織によります避難行動要支援者支援計画というのを策定をいただきまして、今後、避難所開設訓練とクロスさせまして、避難するときに支援が必要な方々のそういった対策について支援をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして9ページに行きまして、3点目、防災リーダーの育成ということで、地域防災リーダーですとか、ジュニア防災リーダー、これは中学2年生、中学生を中心に考えておりますけれども、そういった方々を消防署と危機管理室の協力を得まして地域防災力向上に向けた訓練等を実施してまいりたいというふうに考えています。新人の地域防災リーダーの研修会を1回と、中学校が5つございますので、それぞれ各1回、計5回ということで実施をしてまいりたいというふうに考えております。

次、4点目でございます。防災サポーター登録企業等の確保ということで、港区内におきまして、防災活動に協力をしていただき、被害の軽減ですとか、地域生活への早期復旧等に貢献していただけるような災害時の一般の企業等によりますボランティア制度、こういったものを充実させるため、港産業会等の協力を得まして防災サポーターの登録企業等に対しまして防災学習会のほうを実施したいと考えております。

平成28年度につきましても12月7日に研修会のほうを実施させていただいておりまして、どういったことがボランティアとして取り組めるのかといったようなことについて話し合いをさせていただいております。引き続き、これについても学習会を実施してまいりたいというふうに考えております。

5点目でございます。災害時における初期初動体制の強化ということで、区の災害対策本部の初期初動体制を強固なものにするということで、マニュアルを活用しまして、区緊急本部員と大阪市の区役所以外の各局に所属する職員、これらを直近参集職員というふうに割り当てまして、そういった方々と連携しながら、区の災害対策本部の立ち上げ訓練なんかを実施してまいります。これにつきましても平成28年度につきましても、平日の時間内につきましても9月1日、休日です。時間外については1月17日にそれぞれ訓練のほうを実施しております。なお、直近参集者でございますけれども、港区の場合は港区在住の大阪市職員、区役所の職員以外の職員ですけれども、基本的に鉄扉の閉鎖のほうを担っていただくということになりますので、大部分が西区在住の職員に割り当てがなされております。直近参集者に対しましての研修につきましても行ってまいりたいというふうに考えておりまして、平成28年度につきましても昨年末12月22日に、実際に自宅のほうから港区役所に参集していただいて研修のほうを実施しています。引き続き研修など合同訓練等についても実施してまいりたいというふうに考えております。

9ページが一番下ですけども、6点目、津波避難ビルの確保、これにつきましても今現在、非公開の分も含めて62カ所ほどございますけれども、引き続き地域の民間施設

につきまして、津波来襲時に緊急避難できるような津波避難ビルの指定を行ってまいりたいというふうに考えております。

ページめくっていただきまして10ページになります。7点目といたしまして福祉避難所の設置運営支援ということで、災害時避難所での生活が困難な高齢者ですとか、障がいをお持ちの方など、支援が必要な方のために災害時に一般の災害時避難所とは別の避難所となるような社会福祉施設に対しての設置の運営訓練なんかの実施を働きかけてまいりたいというふうに考えております。平成29年度、来年度以降につきましては、こういった福祉避難施設等で一般の避難所開設訓練なんかが連携したような形でできないかというようなことを、今後地域の皆様方と話をしながら訓練のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

8点目ですけれども、防災・減災教育の推進ということで、これにつきましても小中学校におきます防災・減災の教育について、より効果が発揮できるよう職員を派遣して講座を行うといったような支援のほうを行ってまいりたいというふうに考えています。

最後、9点目ですけれども、防災にかかる広報・啓発活動ということで、58万6000円を計上させていただいておりまして、防災に関する基本的な情報に加えまして、災害時における自分たちの命は自分で守るんだという自助ですとか、自分たちのまちは自分たちで守るといった共助なんかの取り組みを促進してまいりたいと考えております。

毎年、台風来襲の季節の前になります8月号をターゲットにいたしまして、区の広報誌におきまして防災特集号を作成しておりますので、平成29年度についても引き続き防災特集号を作成して配布させていただき、区のホームページにおいても更新して発信してまいりたいというふうに考えております。防災の分野については以上でございます。

○中村協働まちづくり支援課長代理 続いて防犯関係につきまして、私、協働まちづくり支援課長代理の中村のほうからご説明させていただきます。

今、見ていただいた資料の10ページの下に、防犯対策の強化等が、まず防犯関係に

なります。次の11ページ、右側のほうに1番、地域防犯啓発、ここにある予算額41万4000円、これは青色防犯パトロール、区として運行しております分の経費等になるんですが、防犯パトロール運行に加えまして、これまでに引き続き、各地域で情報提供ですとか、あと地域の皆さん、あるいは警察と協働したひったくり防止キャンペーン等を引き続いて行ってまいりたいと思っております。

次にその下、2番目、防犯カメラの設置ですが、それはちょっと後ほどにさせていただきますまして、先に下の3番、子ども見守り隊活動に対する支援。こちらのほうは、これも継続して行うものですが、各小学校区で活動いただいております見守り隊の団体の皆さんに、防犯物品の支給ということで継続して行ってまいりたいと思います。

それではちょっと戻りまして防犯カメラの関係ですけれども、お手元配布の当日資料⑦というのをごらんいただきたいと思います。

これは、平成28年度の防犯の取り組みということでまとめたものになるんですが、この資料の(2)、(3)、ここを見ていただきたいと思います。今年度、この(2)のところ、区として予算を確保して設置いたしました防犯カメラ、これは今年度8台、設置させていただきました。これにつきましては、維持管理経費を地域でご負担いただくというものになります。それに対して、その下の(3)のところの防犯カメラにつきましては、市としてこの平成28年度から3年で1000台、全市的にカメラを設置するというものでして、これについては維持管理経費を含めて市のほうで負担させていただくというもので、今年度、区内では11台の設置ということになっております。

先ほど見ていただいた運営方針のほうで予算額がゼロというふうになっておったんですが、これについては、区としては予算は取らないですけども、大阪市として3年で1000台設置するこのカメラを、ちょっとここに書いてありますが、今年度と同様に11台程度は確保してまいりたいと。全市的なものになりますので、台数的には明確な数字、必ずこの台数ということにはならないかとは思いますが、この市の3年で1000台という枠の中で設置をしてまいりたいというふうに考えております。

あと、防犯関係につきましては、今、見ていただいております当日資料⑦に、今年度取り組んだものを一覧としてまとめておまして、ここに書かれているものについては、カメラは若干違う部分があるんですが、それ以外のものについては引き続き継続して行ってまいりたいというふうに考えております。

あと、防犯関係につきましては、次の当日資料⑧というものをごらんいただきたいんですが、これにつきましては港区内で発生いたしました街頭犯罪の件数を取りまとめものになっておまして、まず資料の1ページ目については、過去からずっと経年で発生件数というのを棒グラフであらわしております。ここ数年横ばい傾向ですが、今年度、平成28年は、昨年と比べて若干減少しております。また後ほど、細かい数字を出させていただきます。

めくっていただいて、次のこの資料⑧の2ページをごらんいただきたいと思います。これについては、昨年、例えばひったくりですとか、痴漢とか、こどもへの声かけというのが、安まちメールで流されたものの発生場所を区内の地図に落としたものになっております。件数としましては、平成27年から比べますとトータルで2件減少となっております。

次の3ページにつきましては、いわゆる主な街頭犯罪ということで7手口のそれぞれの件数を各連合、各地域別であらわしたのになっておまして、港区の合計でいきますと、その資料の一番下のところですね、540件になりまして、前年より19件減少ということになっております。

1枚めくっていただきまして、次の4ページ。こちらにつきましては、今言いました犯罪7手口の件数、これを市内各行政区別にあらわしたのになっております。ちょっと真ん中より少し上、港区のところを見ていただきますと7手口合計が550件ということで、若干、前のページと数字が違うんですが、若干、数字のとり方が違うんで誤差が出ているんですが、前年よりは減少ということで、前年と比べてふえているようなほかの区もある中で、地域の皆さん等の取り組みによりまして減少をしているという状況

をわかっていただけるかと思います。

また、次の5ページにつきましては、主要な政令指定都市、ほかの大都市と比較した数字となっておりますので、後ほどご参照ください。

それでは、資料③の先ほどの運営方針概要版のほうに戻っていただいて、12ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほう、冒頭、区長よりお話がありました、この防災・防犯部会でご議論、ご意見いただくということで項目になっております部分になりまして、まず、12ページの上、3番です。歩行や移動の安全性の確保ということで、1つ目に自転車利用の適正化。いわゆる放置自転車等、やはり区内で問題となっておりますので、それに対しまして、サイクルサポーターというものを区として委託して雇ってございまして、その者を週2回、駅前のほうで啓発ということに取り組ませていただいております。

その下、2番です。弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組ということで、こちらのほうはこのバリアフリー基本構想というものが、弁天町、ターミナルということで市内いろんなターミナルで25地区ほどこういう構想というのがつくられているんですけども、それに基づきましてバリアフリーの取り組みを進めていくということで、港区弁天町地区においては連絡調整会議というものを設けております。これは基本構想ができてからこの会議をつくっているのは港区だけになってございまして、特にここでいつも議題になるのが、弁天町駅前の交差点の地下道。まず、あそこは横断歩道が国道43号を渡るのにないものですから、地下道しかない。しかもあそこはスロープがきつくて、特に車椅子の方はちょっとやっぱり怖くて通れないというような状況がございまして、その課題解決に向けまして、この会議でこれまで議論していただいておりますが、今のこの地下道につきましては国道事務所、国です。国交省のほうで地下道にエレベーターをつけるという計画を持っていただいております、進めてはいただいておりますが、なかなか実現するまでは時間がかかっているというような状況がございまして。

このバリアフリーの会議につきましては、3月2日、先日も今年度開かせていただき

まして、国からもそういう状況の報告を受けたんですが、いろいろと国でも検討はしていただいているんですが、まだまだいつできるかというところまでは回答はいただけておらない状況です。

この交差点、なかなかバリアフリー化が進まないということで、港区としまして暫定的に、地下鉄の弁天町駅がちょうど43号の上をまたがってホームがございますので、そこを通り抜けていただくことで、車椅子の方限定なんですけど横断をしていただけるようにというようなことを取り組みをさせていただいております。ここの取り組み予算額、20万2000円というのが、車椅子横断支援ということで、区として行わせていただいているものの予算になっております。

続いて次の13ページ、4番、生活環境の向上と改善という部分ですが、まず1つ目、種から育てる地域の花づくり支援ということで、これは地域の皆さんのボランティアによりまして、種からそういった花づくりに取り組んでいただくということで、今もずっと緑化講習会というところで、先日から今年度行わせていただいているんですが、地域の皆様のご協力によりまして港区で花と緑をふやしていくということで、これも引き続き取り組ませていただいております。

次の2番、国道43号沿道環境の改善ですが、これにつきましては国道43号というのは、いわゆる交通量が多く、トラック等多いために環境問題というのが過去から大分問題になってきております。これについて地域の沿道の皆さん、あるいは関係者、先ほど言いましたこれも国交省、国道ですので国のほうになるんですが、そういった関係機関との連絡調整ということではかってまいりまして、これまでも、例えば弁天町交差点でUターンレーンができるとか、といったような少しずつ改善というのが進んできております。これも引き続き取り組みをさせていただきます。

次の3番、特定空き家対策ですけれども、これにつきましては今、全国的にもそういった空き家問題というのが問題になりまして、ちょっと後ほど説明させていただきますが法律が新たにできまして、我々市としても、そういった空き家問題に取り組むというこ

とになっております。

昨年4月からは区役所に相談窓口というのを置きまして、そこでこの空き家の問題に取り組むということになっております。これに関連しまして、次の資料④を見ていただきたいと思います。これは、今、区として取りまとめようとしておりますアクションプランの素案というものになるんですが、1枚めくっていただきまして下に2ページと書いているところをごらんいただきたいと思います。

この上のほうにちょっと書かせていただいているんですが、これは先ほど言いました国のほうで法律というものができまして、市としてもこの3つ目の・あたりに書かせていただいているんですが、この空き家に対して取り組むということで、昨年11月30日に大阪市の空家等対策計画というものを策定いたしました。この計画に基づきまして、今後空き家対策に取り組んでいくんですが、港区としまして、この計画を実行していくために具体的な行動指針としましてまとめたものが、このアクションプランということになります。この対象の期間としては、市の計画もそうなんですけども、平成28年度から5年間ということで、平成32年度までの期間ということで取り組んでまいります。

1枚めくっていただきまして次の3ページをごらんください。こちらが今、港区の空き家の現状として、若干古い数字なんですけど平成25年に住宅・土地統計調査ということで調べたときの数字になります。空き家の数としては9900戸、空き家の率としては19.9%ということで、若干高い数値にはなっております。ただ、この数字は、例えば賃貸住宅でたまたまあいているというようなものも入っておりますので、いわゆる老朽、危険な家屋ということになりますと、もっと数字としては変わってくるということになります。

次の4ページをごらんいただきたいんですが、4ページの下の方に、今言いました老朽危険家屋の通報件数ということで書いております。過去、平成25年以降、4件、0件、9件ということでふえてきております。今年度平成28年度につきましては、今の時点で7件の通報というのが新たに寄せられているところです。

1枚めくっていただいて、次の5ページをごらんいただきたいと思います。この空き家対策、基本的な方針というのが、そのすぐ下の四角囲みに書かせていただいておりますが、この対策については区役所を拠点に、いろんな地域ですとか団体と連携を図りながら取り組んでいきたいと思っております。

2つ目に、この特定空家等対策ということで、特定空家とは何かといいますとその下に※で書かせていただいているんですが、例えば、すごく崩れてきて危ないですとか衛生上有害だと、何か虫が湧いているような状態だとかといったようなもの、そういったものについて重点的に取り組むということでしております。

次に方針の3つ目としましては、空き家等を活用しまして、そういった地域の活性化なんかにつなげるということにも取り組んでいきたいと思っております。

その下の2番のところなんですが、港区の空き家対策の目標ということで書かせていただいております。この指標の1つ目が、周辺の特定空家等に不安を感じている区民の割合というのがありまして、これが平成28年度、先ほどなんですが全市的に調査いたしました結果、港区内で14.3%という数字になっております。ちょっとお手元にお配りしています当日資料の④—2というのをごらんいただきたいと思いますんですが、これが全市的にアンケート調査を行いました結果で、各区を一覧にまとめたものなんです。ここで、今言いました不安を感じている区民の方というのが、港区、中段より上のあたりを見ていただくと14.3%というのは、実は市内で3番目に高い数字になっております。先ほど言いました、例えば空き家率なんかでいきますと港区はここまで高いわけではないんですけども、比較的、やはり区民の皆さん、関心が高いということなのか、この数字が特に高い区になっております。

この数字を5年間、平成32年度には半減しようということを目標としておりますんで、これを港区としては7.1%まで下げていきたいというふうに考えております。

ちょっとまた資料に戻っていただきまして、先ほどのアクションプランの5ページのところです。目標で、四角で囲んでいるところの2つ目なんですが、空き家の是正件数

ということで、例えば空き家を完全に潰していただくというような形でこれを年間2件以上ということで目標にさせていただいています。この目標の数値については、大阪市全体で年間60件はそういった形でやっていこうということで考えておりますので、これを先ほど言いました通報件数を按分した数が、港区としては年間2件ということになっております。

その下に書いてありますが、この空き家活用意向がある所有者の割合を9割以上にするとというのは、これは全市的な目標になっておりますので、それに向けて港区としても取り組んでまいりたいと思っております。

その下、第4以降に空家等の調査ということで、今後、区としても空き家対策に取り組んでまいりたいと思っておりますが、これ以降は文章でずっと書かせていただいていますので、先ほどちょっと見ていただいていた当日資料④—2の2枚目、この大きなA3横長のものをちょっと見ていただきたいと思うんですが、これが空き家対策の実施体制ということで、このちょうど真ん中に四角で囲んでおります、大阪市の上のほうが区役所の部分になりまして、左にあります住民の方からの相談なり通報を窓口で受けまして、その後、右のところです。そういう危険なものといったものについて調査なり指導というものを1つは行ってまいります。

四角の下のところには、適正管理に向けた普及啓発ですとか情報発信。これも区として行ってまいりますし、活用の促進に向けた取り組みも行ってまいりたいと思います。

その下にあります、○地域の実態に応じた各区の取組みというのが、先ほど見ていただいたアクションプランの策定というものになります。

その下に矢印で、支援・連携と書いておりますのが大阪市の関係の局のほうとの連携ということになります。例えば、いわゆる空家法で対象とならないようなものがあります。それは、例えば三軒長屋で端っこ1軒だけがあいていると、それが結構ぼろぼろになっているというような場合は、いわゆる空家法の範疇にはならないことになりまして、そういった場合は市の局との連携というものを行ってまいりますし、ちょっとまだ持ち

主が調べてもわからないというような状況でも、もう壁が実際崩れてきて道路にはみ出しているとかいったような場合は、大阪市の建設局ですとかそういったようなところと連携して、とりあえずは危険なものを除去するといったものも行ってまいります。

こういった取り組みによりまして、先ほど目標に掲げました区民の皆さんの不安を感じている方が少しでも少なくなるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

防犯関係等についての説明は以上になります。

少し長くなって恐縮なんですけれども、引き続きまして当日資料⑤というのをお出しいただきたいと思っております。これもA4横長の分です。事前に皆様、委員のほうからからいただいております区政会議に関する意見ですとか、そういったものに対する区役所の対応と考え方でございます。

今回、当部会につきましては3問いただいております、1、2問については私のほうから説明させていただきます。

まず、1点目ですけれども、総務省が、12月26日に防犯等に資するWi-Fi環境の整備計画を発表しましたと。以前から天保山商店会との協議の中で外国の方たちに、緊急時の状況をどのように伝えればよいかというような議論をしていたということもありますので、今回、無料Wi-Fiを整備していただくのであれば、天保山にもというように思っていますということでご意見を頂戴しております。

これにつきまして、区役所の対応・考え方をございまして、右側でございます。この総務省の整備計画につきましては、おっしゃるとおり平成29年度から平成31年度の3年間にわたりまして国としてWi-Fi環境の整備を目標として3万カ所ということで設定をされたものでございます。とはいえ、そのうち1万4000カ所はもう既に整備済みということですので、残る1万6000カ所についての計画というふうにお考えいただいております。なお今後大阪府といたしましては、これは都道府県でそれぞれの箇所数というのを割り当てられているんですけれども、大阪府といたしまして

は426カ所整備予定でございますけれども、財政的に脆弱なまたは過疎など条件不利地域という地方公共団体が対象となっております、大阪市につきましてはその対象外ということになっております。我々のほうといたしましても、危機管理室等で調べまして、現時点におきましては防災等に資するWi-Fi環境の整備ということについては、大阪市としては取り組む計画というのは今現在ございません。しかしながら、先日発生しました熊本地震等の経験から災害時における臨時的なWi-Fiスポットの設置ですとか、キャリア各社、ここにも書いていますように、例えばNTTドコモやau、ソフトバンクといったような、そういった会社が社会貢献の一環として災害時に開放するWi-Fiの活用といったような、常設ではない環境の整備も視野に入れた検討を今現在行っておるといふふうに聞いております。また、それとは別に大阪観光局といたしましても、外国人旅行者ですとか国内旅行者が飲食店等で利用できる無料Wi-Fiサービス「Osaka Free Wi-Fi」ということを既に開始しております、その観光が主となっておりますフリーWi-Fiについても災害時には全ての「Osaka Free Wi-Fi」が制限なく利用可能というふうになるということをお聞きしております。

なお、築港地域におきましては、現在、地下鉄大阪港駅と天保山マーケットプレイスが利用できるというふうになっております。

2点目でございます。小・中学校の防災計画についてでございます。各学校で避難訓練をされていることは知っているんですけども、例えば、教育委員会による避難マニュアルがあって、各校、それに基づいた独自の計画を立てているといったことがなされているのか、また、この件についてはどこの機関が指導、監修をされているのかというご質問でございます。

これにつきまして、その右側の区役所としましての対応・考え方ですけれども、教育委員会によります共通の避難マニュアルというものはございませんと。これは教育委員会のほうからも事情聴取していますけれども、教育委員会からは各学校に対しまして津

波避難計画の策定なんかは指示はしております。それに基づいて、各学校がそれぞれの事情を勘案して、それぞれ計画を策定しております。また、上町断層地震なんかを想定する直下型地震の対応としては、特に地震対応ということでは定められておりません、従前からございます防災計画、これはつくったら教育委員会のほうに提出する義務がありますけれども、そういった防災計画を準用しているというふうにお聞きしております。また、この件につきましては教育委員会事務局の指導部初等教育担当が所管しておりますけれども、区役所といたしましても、今後各小学校における避難計画の内容については把握をしていって、地域防災計画との整合性なんかを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

続いて、その下の自転車走行の件でのご意見としまして、比較的歩道が広いので左右分離するほうがよいのではと、一度検討をというご意見ですけれども、自転車の通行に関しましては道路交通法で定められているところですので、その右側のところ、港警察に確認をさせていただきましたところ、現在、港区内の自転車道につきましては一方通行規制というのを行っておらないということで、自転車道については左側端に寄って通行しなければならないことになっているということで、今回、ご意見ありましたが、自転車道の左右分離については混乱が想定されるため、そういった左右分離の指定は考えていませんという警察のほうの見解になっております。港区は、やはり平たんということで、自転車利用の方が多い状況なんですけれども、区としましても警察などとも連携しまして、小学校のほうで行っております自転車講習会の実施や、交通マナー啓発というものに引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

説明は以上になります。

○原協働まちづくり支援課長 長くなりましたが議案1、2につきましての説明については以上でございます。

○濱口議長 どうもご苦労さんでございました。いきなり1、2をざっと読まれてちょっと面食らっている面もあるんですけど、できますれば一番いいのは、この今、問題

になっている範囲の中でのご意見があれば一番ベストかなとは思っております。質問でも何でも結構でございます。ここが一番大事なところかなと思っておりますので、ちょっと的がずれた意見でも、というか、この範疇にない意見でも結構でございますので挙手にて何かご意見がある方、お願いできませんでしょうか。

では、最初、私が挙手していきます。自転車の何とかサポート、あれどこに書いてあったか余りよくわからへん。何とかサポート隊、週2回というやつ、あれは具体的には、どこで、何を、どんなことをされているんでしょうか。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 お答えします。サイクルサポーターということで、区としてそういう委託を行っておるんですけども、特に弁天町の駅前で、あそこは1時間無料の駐輪場もあるんですけども、実際にはそこにとめずにぱっと駅前に、いわゆる違法駐輪をして、駅のほうに行かれたりという方も中にはいらっしゃいますんで、そういった方に直接声をかけて、あちらに駐輪場があるんでとめてくださいといったようなことを行っております。

○濱口議長 僕は余り電車に乗らないので、そういう方、見かけたことないんですけど、一般の方がぱっと見たらわかるんですか、その方は。腕章しているとか、決まった服着ているとか。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 そうですね、はい。こういうベストみたいなものを着用してやっていただいております。

○濱口議長 効果的には、それをすると大分効果はあるんですかね。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 直接的に、やったからということかどうかかわからないんですけども、放置自転車の数としましては、昨年度、平成27年度、これも調査の時点というのもあるんですが、1万台以上あったものが、この平成28年度につきましては7500台から、ちょっと細かい数字はあれなんですけども、1万を切って7000台ぐらいの数字まで若干、下がってはきているというような状況がございます。

○濱口議長 それでも年間7000台からあるんですか。放置自転車というのは。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 これはもう年間といいますか、港区内、これは全体にはなるんですけども、やはりそれぐらいの数は出てきているという状況、はい、確かにございます。

○濱口議長 はい、了解しました。みたいな感じで結構なんで、よろしいですか。どうぞ、ご意見。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 議長、済みません。申しわけありません。ちょっと訂正させてください。この7000台というのはある1日の時点で、区内全域を調べた台数になります。年間ということではなくて。

○濱口議長 ある1日を決めて、その1日に放置している自転車の台数が7000台。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 はい、そういうことになります。

○濱口議長 余りちょっとぴんとけえへんねんけど、7000台は、そんなに。それは違法駐輪ということですか。じゃ、なしに。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 違法です。

○濱口議長 違法駐輪がそんだけあるの。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 はい。

○巽委員 あそこに。

○濱口議長 どうぞ。

○巽委員 走ってはる人は駐車違反というようにお聞きしています。現在、後ろから来るのは、もう全然、危なくて仕方がないんです。もうほとんど当たっているはずなんですよ。こっちへ気をつけておるからよかったんですが。お子さん相手、積んでいますからね。前と後ろに。あれ、当たったらもうぼんと飛びますよ。それで、ことしから強制保険が入ったとか、そういうようにお聞きしています。そやから少しはましになるかなど、そういうように思ったんですけど、ちょっとこれは難しいだろうと思います。絶対、直らんですわ。法律的に今まで難しい面がありますんで。ただ分離したらええとか、そういうわけにもいかんし、これはちょっと時間的にかかるんと違うかなど、そういう

ふうに思います。

○濱口議長 ありがとうございます。どの範疇でもいいんで、佐野委員、ちょっとご意見いかがですか。よろしい。

○佐野委員 いつも防災の面ではお世話になっていまして、もう小学校11校区がそれぞれレベルが上がってきたということで、前にもちょっとお尋ねしたことになるんですが、中学校区ですね。予算面で先ほど発電機、小学校には設置できた。だが中学校は、これは発電機もない。その辺の予算はどうなるんでしょうかということがまず1点。

それと防犯の面で、私は地活の代表ということでここへ出させていただいているんですが、防犯の窓口は地域ではどこになるんでしょうか。例えば防犯協会磯路支部とかいうふうな、歳末のときにはそこのところが中心になってやっています。私も、地活のほうも、いわゆる安心部会という中で同じように協力をさせていただいている。予算の計上も地活の中からさせていただいています。

それで、今の防犯カメラとか、いろんなところをご説明あったんですけども、それは一体、どの課が窓口になって、どういうふうになっているかというのは、ちょっと私は認識不足でその辺をお尋ねしたいんですけども、よろしく願います。

○濱口議長 すいません、私も勉強不足でよくわからないんですけど、その辺の窓口というか、統一化というか、というのは、誰かお答えできる方はいらっしゃいますか。

○宮本協働まちづくり支援課長代理 そうしたら、まず、今、2点大きくあったと思いますので、まず1点目の防災のところの件について少しお答えさせていただきたいと思います。委員ご指摘のとおり中学校におきましては、避難所としての機能につきましては我々も問題意識としては持っておりまして、今現在は、まずは各小学校校区でそれぞれの地域において情報ですとか、電力の確保なんかをきっちりとやった上で、次のステップとして、それぞれの地域が複数にまたがる中学校区での避難所の運営のあり方なんていうのを今後訓練していく必要があるというふうに考えておりますので、今後はそれは、平成29年度もうこれで今、予算要求していますので、平成30年度からやるとかとい

うお約束事ではないんですけれども、そういった課題意識というのは、我々も共通して持っておりますので、まずは足元の小学校区における避難所の運営というものをしっかりとさせていただいた上で、それが完了したらではないんで、終わりはないと思っておりますので、今後はそれと並行したような形で複数の地域がまたがるような中学校での避難所運営のあり方なんていうのを地域の皆さんと一緒に構築していかないと、学校の協力ももちろん必要なんですけれども、していかないとだめかなというふうには考えておるところです。したがって、ちょっと予算措置を今すぐというわけにはまいりませんが、問題意識としては持っておりますのでよろしく申し上げます。

○原協働まちづくり支援課長 次に、防犯の各地域の窓口の関係の質問です。平成27年度は防犯の現状を見ますと、先ほどありました警察を主流とします各地域での防犯支部長と、私ども区役所が把握しています防犯担当者というのが違っておまして、そこで平成27年度当初なんですけれども、港区では合同会長会を開催させていただいております、その中で地域活動協議会の会長様のほうに、各地域の防犯の代表者につきまして名簿を提出してくださいということでお願いした次第です。

その後、その方が地域の中で情報伝達をしやすくするために、私どもが警察と協議しまして、防犯協会さんが開催します防犯支部長会と、その後に、地域での防犯の担当者と言われてる方との会議を合同でさせていただきました。その中で、地域によりましては防犯支部長も地域の防犯の担当者も同じ地域もございますし、一方では違う地域もあるのが現状でございます。なかなか区役所のほうからそれを一本化というのは難しく感じておまして、また、地域での情報伝達等がありますので、私どももその地域の防犯の担当者の、例えば地域での新しい方とかということがありましたら、情報提供をいただきましたら、その方にも案内を送らせていただきたいと思いますと思っています。

地域の活動ですので、私どもは、幅広く1人でも多くの方が地域の防犯担当になるということで、言うていただきますと、その方も会議に入りたいと思っております。

説明は以上でございます。

○濱口議長 わかります。

○佐野委員 いいですか。

○濱口議長 どうぞ。

○佐野委員 防災に関しては、その今おっしゃっておられる窓口というのは広く、例えば、防災リーダーのほうで隊長であるとか、災害救助部長であるとか、また地活のほうの防災担当のほうにもご案内いただいているんですが、今、原さんがおっしゃっておられる防犯に関しては、防犯支部というところだけでいってしまって、幅広くなっていないということがあるんで、また来年、そういうことでよろしく願います。

それと、区長、もう一点。宮本さんがおっしゃっておられる中学校の件なんですけど、地域で、例えば小学校にリヤカーを置いたり、うちは磯路の場合は1丁目、2丁目、3丁目と3つの丁に分かれています。1丁目に市岡中学というのがありまして、そこに我々が災害対策用にリヤカーを置きたいというふうな話が、もう来年度に向けて、そういう話が出ているんです。ところが、その中学校というのは地域で使うということは、今、ちょっとまだというふうなお話なんですけれども、やっぱり磯路の地域で1台よりも2台、2台よりも3台と、それぞれがまた学校へ行って、また1丁目へ持っていかなあかんのやったら最初から中学校に置かせてもらえないだろうかという、そんな部会での話が出ていますので、買うて下さいじゃなくて、磯路の地域が買うんだけど中学校へ置かせてもらえるものかどうか、それは学校のことも都合もあると思うんですけど、その辺もちょっとお尋ねしたいと思います。

○田端区長 まず防犯の窓口のことなんですけれども、2年ほど前から私も課題意識を持ちまして、今、地域活動協議会中心に各小学校区単位で防犯なり取り組みをお願いしますと申し上げている中で、そこでの区役所との窓口の方と、警察あるいは防犯協会との窓口の方がかなり違っていると。だからそこに問題意識を持ちまして警察のほうにもその旨申し上げて、完全に一致させていくというのは地域の事情もあるからそれはかな

り難しいんですけど、できるだけ情報共有できるように警察とも連携をお願いしているつもりです。ですから、今まで我々も正直申し上げて警察の防犯支部長会議とかでどういうお話をされているのかというのも、実は把握していなかったんですけども、その会議にうちの職員も出席させてもらったりとか、あるいは、もう警察がその会議を区役所でやっていただくとか、そういう連携は今できつつありますので、課題意識は持っています。

ですから、また地域のほうも意識していただいて、できる範囲で改正時期とか、そういうときになるべく2ルートにならへんような、そういう役割分担を地域のほうでも意識していただければありがたいと思っています。

○宮本協働まちづくり支援課長代理 先ほどの、例えば磯路地域が購入したりヤカーなんかを市岡中学校のほうに置きたいという話ですけども、これは我々というか区役所としては、磯路で買ったものについては磯路のほうで、磯路小学校とかそちらのほうで保管していただかないと困りますよというようなことはないと考えています。ただ、あとはもう市岡中学の校長による管理運営のところの話ももちろん出てきますので、うちが何かの制約があって、いや、磯路で買ったものを市岡中学に置いてもらうのは困りますというようなことはありませんので、同じ地域内にある中学校にたまたまその保管場所を持ってくるということの話ですので、そこは我々ももし入れるのであれば、そのお話の中に入れていただいて校長先生なりと協力してやっていければいいかなというふうには考えています。

○濱口議長 よろしいですか。

○佐野委員 私、1人でいいですか。

○濱口議長 ありがとうございます。ちょっとあんまり時間もないので、皆さん、ちょっとずつでもご意見いただきたいなと思います。山田委員。

○山田委員 築港の山田です。まず、津波避難ビルですけども、田端区長が就任されて以来、この取り組みについては区の職員の皆さんと本当に強固な協力体制を生まれ

て、現在お話にあったように、非公開も含めて62カ所がもう避難ビル、いわゆる協定書を提出のビルがあるということで、湾岸の他の区と比べても、僕は詳細なデータを持っていませんけれど抜き出した成果であろうというふうに大変うれしいし評価しております。

ただ、現在の62というのが、港区、他の区のことを云々するわけやありませんけれども、やっぱり津波災害については最大の危険地域であることは間違いありませんので、さらにふやすように、もちろん努力されると思いますけれども、期待したいと思います。

この5日には築港地域の活動協議会の坪本さんをリーダーに、築港小学校で、今回は内陸型地震による津波訓練が行われまして、私が住んでいる団地からも、団地独自の行事には八十数人の人が参加され、そのうち六十数人が築港小学校の避難訓練に参加されました。昨年に比べてもかなりふえていますし、大きく前進しています。やはりそれだけ、この間の取り組みの中で住民の皆さんの間にそういう日常的な避難訓練への参加についての共感、そして、「私も」というそういう機運が醸成されてきているというふうに思っていますし、さらには伸ばしていかなければならないだろうと思っています。

ただ、課題として、私自身が強く願望しておりますのは、港区内の津波避難ビルの、それがパチンコ屋さんだったかどうか覚えていませんけれども、事業者が一般市民、住民の避難の訓練を共同でやられたような例があったんじゃないかと思います。港区内の各エリアで、やはりリーディング・カンパニー的な、そういうところに強く働きかけていただいて、パイロット的な市民、住民と一体型の避難訓練、やはりこれはなれだと思っんです。何ぼ近所の住民というても、会社の人から見れば関係のない人間が自社の廊下を歩いたり、会議室に入ってくるというのは、決して歓迎されるものではありません。しかし、ある程度のやっぱりなれがないと、これは危急の事態には、もちろん昼間的な時間帯ではあっても相応の対処をしてもらえと思っんですけれども、できたらそういう実地の訓練を、本当に区内各所で何例か実行されるように努めてほしいなと念願しております。

2つ目は、防潮堤の耐震化工事の問題なんです。災害に強いまちを目指して平成28年度策定のこの計画にもありますように、三十間堀川の内堀については、やっぱり三十間堀川については耐震化の計画を優先的に進めるとうたっておられまして、私、又聞き又聞きなので、ここで広言することはできませんけれども、この三十間堀川の対策について、何か具体的な話が出ているようなことを耳にしました。私は、順序としてやはりこの区政会議で、しっかりと担当の港湾局さんのほうから説明を聞けるものと思っていましたので、おや、というふうに思っていますけど、中身そのものについては、私は地元の漁協の方の理解、賛同を得て進められる計画ではありますから、もちろん異論、反対、そんなもんするもんじゃありませんけれども、やはり区長さんが冒頭おっしゃったように、この区政会議の位置づけという点を考えれば、そういう順を追ったご説明、ご提起が必要ではないかというふうに思っております。

本日、どうこうじゃなくして、後日、港湾局さんのほうからその具体の計画について文書でのご回答を区政会議のメンバーにお配りいただけたらと思っています。それがうわさなのか、事実なのか、私自身も確認したいと思っていますので、よろしく願います。

以上です。

○濱口議長 ありがとうございます。何か一言ございますか、そちらで。

○宮本協働まちづくり支援課長代理 私のほうから。1点目につきまして、一般の津波避難ビルなんか指定させていただいている事業者の訓練への参加というところについてでございますけれども、おっしゃるとおり、今までそういった訓練がほぼできていないというような状態です。今後、やっていかないとだめというのは我々ももちろんそれは考えているんです。それで土日に、特に日曜日に行われます地域の避難所開設訓練、これにちょっと協力をいただいているような、1つでも、2つでも、そういう会社を見つけて参加して、やったという、そういう実績をまずは残した上で、それをほかの地域なり、ほかの企業のほうにも水平展開していけるような努力というのは、当然、来

年度以降、我々としても考えていかないとだめだというふうには考えておりますので、頑張っていきたいと思っております。

それから、防潮堤の耐震化にかかわって、三十間堀川の内堀の取り扱いについてでございますけれども、港湾局から、一定の、当初計画しておりました三十間堀川の内堀の全てのところを耐震化するという計画から、内堀の入り口のところを閉めてしまうという計画に変更するというようなことは我々も少し聞いております。ただ、今の時点では、委員がおっしゃったように、今後は区政会議なりの場で港湾局のほうから、文書も含めた説明がなされるべきやというのは我々もそれは認識しているところでして、今は、まだ、その前段のボーリングの調査をやっているというふうな段階だというふうに聞いておりますので、今後それは、港湾局と少し連携をとった上できちっとした説明等をまとめていきたいと、我々区役所としても考えていきたい、まとめていきたいと思っております。

○濱口議長 ありがとうございます。続きましてちょっと坪本さん、お願いします。

○坪本委員 今の話の関連なんですが、山田さんはお住いは3丁目ですよね。実は築港、大阪税関で、今年度と昨年度と平日にモデルプラン、モデルプランでもないんですけども、民間ではないんですけども、それをやっているんですわ。ただ、収容力に欠けるんで、4丁目とその周りだけしかお知らせしていないんですが、おっしゃるように、できればうちも名前を挙げるとあれなんですが、築港の角っこにあります辰巳商会さんなんかでやれたら面白いなど。ただ、しんどいなど。ただ、面白いなど。先方にもそういう免疫ができたら我々も助かるなど。そう思いました。僕らの課題としてまた進めます。

○山田委員 それは、築港の話。

○坪本委員 いやいや、でもこの話はあれですよんか。築港だけじゃなくて同じように。現実に民間企業じゃないですけど、大阪税関さんでやっていますから。参考にしていただけたら。

○山田委員 もう一つ、ちょっと追加させてください。

○濱口議長 ちょっと待ってくださいね。皆さんの意見を先に聞きますんで。

○山田委員 後で結構です。

○濱口議長 では、矢田委員お願いします。

○矢田委員 公募の矢田です。事業案の6ページの一番上に、まだこれは新しい事業なんですけれども、区と連携した芸術文化青少年育成事業というので予算を計上されています。これは具体的にどういうことをされるのか、わかっていたら聞きたいと思います。それともう一つ、尻無川のあるところ、いつもドームから港のほうに向かっていったら高いほう、要は、大阪港に向かった道ですね。あそこに倉庫があるんですけども、そこに置いているものがこのごろ、例えばコンテナを倉庫のかわりに使っておられるんですけども、そういうものがぼんぼん置いておられるんです。あれ、ほんまに津波が来たらぶかぶか浮いて、下の道路まで行ったら、南市岡のあれ、防波堤も高いですから、ぼんと来たら南市岡のあの辺が相当被害が出るん違うかなと思うんですけども、そこらの、例えば対策か何かそういう手というか、規制というのがあるかどうか、このごろあの道を通って不安になっていますんで、ちょっとわかっている分だけでいいんですけども。

○川上総合政策担当課長 川上です。まず今、矢田委員のほうからありました1点目です。芸術文化青少年育成事業の中身ということですけども、こちらにつきましては、大阪市で持っております文化振興計画というのがあるのですが、その中の重点項目として、大阪の芸術文化を発展させる人材の育成をしていくという項目がございます。これを実現するために、芸術文化に関します豊かな感性を持った青少年を育成するための人材育成事業というのを、中長期的に各地で定着をさせていくという事業になりますので、内容としましてはそういう芸術文化の感性豊かな人材育成をしていくという事業になります。

○矢田委員 例えば、それは中学とか、学校校下で何かをするんですか。そうやなしに、港区全体でか。

○川上総合政策担当課長 具体的には、これからになりますので、校区単位です、港区全体ですなど、まだ全ては決まっています。今、24区の中で8区が取り組んでいこうということになっていて、具体的な中身につきましてはこれからということになるので。

○田端区長 ただ、はっきり言って予算の取り合いなんで、やりたい区ということで港区も手を挙げて、芸術文化は、こどもがどっかの施設に参加して芸術を鑑賞するというのが今までの一般的なパターンだったんですけど、アウトリーチということで、そういう専門家とか芸術にたけた人が地域のほうに、区のほうに出向いて、こどもたちにコーチングをしながら何かそういう将来の人材を育成しようと、だから、各区がアイデアを出して、うちの区やったらこんなことをしますよということで申請をして、それで認められたのが8区で、港区もそこに入っています。港区のコンセプトは、やっぱり港とともに歩んできたまちということがあって、ことしも開港150年ですから、こどもたちにこのまちの港の歴史を理解してもらいながら、そういうあのときの歴史観、歴史観と言ったらちょっとかわってくるんですけど、そういう港のイメージを絵に描いてもらったりというようなことを、この事業は一応3年間ということになっていますから、そういうことをしながら第2の柳原良平さんが出てきてくれたらいいかなというような希望も持ちながらやっていきたいなと思っています。ちょっと似たようなことで、去年の天保山まつりで築港中学のこどもたちが、学校のアイデアやと思うんですけど、全校生徒がTシャツに港のイメージ、自分が思う港ということでTシャツにペインティングしてもらって、あそこの中央突堤の臨港公園のところに全てのTシャツをお祭りのときにつるして、訪れた人に見てもらったということもありますんで、そういうことをヒントにしながらこどもたちとこの町の歩みを共有して、町に誇りを持ってもらって、そういうことをしながら芸術にも親しんでもらうと。そんな思いでやっていきたい。具体的にはこれからなんで、どういうやり方がやっていくかというのは、また区役所のほうで考えながら、またご意見もいただきながら実施していきたいと思っています。

○濱口議長 よろしいですか、一言。

○宮本協働まちづくり支援課長代理 先ほど、矢田委員からの尻無川でのコンテナの放置というか、倉庫がわりに使っているという件の規制なんかの件につきましては、少し区役所といたしましては、今すぐに即答することができませんので、これは港湾局なり、建設局になるんか、その辺はわかりませんが、ちょっと勉強させていただいて全体会のときにでもお答えさせていただきたいと思います。

○濱口議長 わかりました。ちょっと時間がせいております。済みません。山岸さん、一言、何かございますか。

○山岸委員 危険な空き家対策というのは、区役所のほうで相談できるということで聞かせてもらったんですけども、例えば街路樹とかがすごく大きくなり過ぎて電線に当たっているですとか、あと、電線につるが巻いているとか気になるところがあるんですけども、そういうのはどこに相談に行ったらいいのかなと時々思っているんですけども、いかがでしょうか。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 これは空き家ということですか、それともお住まいではない。

○山岸委員 街路樹です。

○濱口議長 街路樹。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 街路樹ですか。街路樹ということになりますと、いわゆる建設局のほうの所管になりまして、公園事務所等で管理している部分になりますので、区のほうにおっしゃっていただきましたら、そちらに伝えはさせていただきますので、具体的な、この場所でこういう状態であるということでおっしゃっていただければ、うちのほうでも現場を見させていただいて、そこは担当のほうにご連絡をさせていただきますので、もし、そういう情報があればこちらにお聞かせていただければと思います。

○山岸委員 気になるところがありますので、いつか相談に行かせていただきます。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 お願いします。

○濱口議長 ありがとうございます。宮本さん、別によろしいですか。

○宮本委員 はい。

○濱口議長 恐れ入ります。じゃ、隣の藤田委員、一言お願いします。

○藤田委員 水防団の藤田です。先ほどの、港区に住んではる職員さんは大体何名ぐらいいてはりますか。築港、地震のときに直近。

○宮本協働まちづくり支援課長代理 直近参集者になり得る港区内の在住者ということですか。

○藤田委員 はい、そうです。

○宮本協働まちづくり支援課長代理 去年までは、港区在住の他の局の職員がいたんですけども。

○田端区长 だから、直近参集の今の人数、少なくとも。

○宮本協働まちづくり支援課長代理 今現在、17名が直近参集職員として指定されている人数でございますので、またその港区に住んで。

○藤田委員 これは大体何分ぐらいで、例えば区役所とか、さっきあった鉄扉の閉鎖ですよ。それは大体何分ぐらいでその現場、例えば区の緊急のときに災害事務所をやるときに。

○宮本協働まちづくり支援課長代理 先日、実際に実施しました、9時になったら自宅を出てくれということで訓練をさせていただいて、徒歩等で区役所へ来ていただいたんですけども、最も早いパターンで9時15分、20分には到着しておりましたので。

○藤田委員 大体15分から20分ぐらいね。

○宮本協働まちづくり支援課長代理 はい。

○藤田委員 それともう一つ。さっき言わはった特定空家の件なんですけども、これは自分とこは市岡元町、市岡なんですけども、もう何十年と空き家。瓦は落ちてきています。前も私が言うたんやけども、それがいまだ平成28年度でやっところできるという

ようなことやから、それで例えば、この苦情来たときに何とかやって考えていただけますか。いうても家主さんがここに住んではらへん、ちょっと財産なのでわかりません。

下の土地は借地、上はもう潰れかけているねんけども、財産分けでいうことになってるんですけども、それを例えば相談しに行ったときに、どういうふうになるんですかね。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 お答えします。今おっしゃっていただいた件、やはり上の家屋自体が古くなっていて、持ち主が別の場合は、やっぱり家屋の所有者という方に基本的には対処していただく責任がございます。今、おっしゃっていただいたような持ち主がわからないというケースですね。それは確かに我々も通報を受けた分がありまして、というのは、うちのほうの空き家ごとに登記簿ですとか、戸籍とかとりに行けますんで、それで調べるんですが、おっしゃっているように、わからないということは何件か確かにございます。そうすると、やっぱりうちのほうも、どうしてもそこでとまってしまうということはあるまして、その場合、いろんな近隣の方ですとか、いろんな情報をいただいて、何とか連絡つくというような場合もあります。あと、うちのほうでしたら税情報ということで固定資産税、本来、家屋があるので払ってはるはずですので、そこから連絡先なんかを聞いて、それでわかって連絡をとるという場合もございます。

ただ、なかなかそこでとまってしまうというケースも実際にはあって、ただちにそれをすぐどうこうというのもうちも今できなくて、ちょっと困っているというようなケースも実際ございます。

○藤田委員 それで隣の人がやっぱし瓦が落ちてきて壁に当たって、もう何遍もそういうのがあるんですよ。それで所有者が誰かわからへんということなんです。そのときまたご相談に行きますのでお願いします。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 また、具体におっしゃっていただきましたらうちも現場を見ることを含めてやらせていただきます。

○濱口議長 済みません。ちょっと時間がせいしています。田村委員、ちょっと一言お

願えますか。

○田村委員 岬の田村です。1つお聞きしたいのが地域で根強く意見があるのは、小学校が津波のときに避難ビルになるのかどうか。三階建ですから。それで、地域では学校に逃げたら死ぬよという意見が結構あるんです。東日本大震災のことやと思うんだけど、やっぱりそういう点では、学校が、何かどこかで意見を聞きたいんだけど。もう一つは、やっぱり津波避難ビルがちょっと少な過ぎるというのも、62カ所ではね。小学校がもしあかんとなれば、これは近隣のやっぱり高層のビルに働きかけてやっていかなあかんのやけども、確かに役所のほうはよく頑張っていたいて、個別に当たっていただいて避難ビルやっていただいているんですけども、もう少しやっぱり地域を信頼していただいて、地域にもっと働きかけてもらわんと。私ども忙しいですから、つつい意識はあるんだけど、後回しになるという問題があるんで、やはり日常的にそういう意識を持って地域のほうにも働きかけて。一緒に行ったほうが、特に民間のマンションなんかは地域が行かないとなかなか難しい問題もあるんです。そういう点では、私ども頑張らなあかんねんけども、役所のほうも信頼していただいて働きかけてほしいなと思います。

以上です。

○濱口議長 ありがとうございます。ちょっと岡さんですかね。一言お願いします。

○岡委員 岡です。よろしく申し上げます。ちょっとお聞きしたいのが資料④—2の特定空家等調査の不安というのが何やろうというのが、不安を感じているという内容があるんですけど。

○濱口議長 どこ、もう一遍言うて。

○岡委員 当日資料④—2のところに、調査したときの特定空家等に不安を感じている市民の割合は、先ほど港区は上から3番目に高いという話なんですけど、不安っていういろいろあるので、どんな不安を感じているのかというのがもうちょっと載っているとわかりやすいなというのと、あと、ちょっと防災のことで港区は非常に取り組んでいるん

だと思うんですけど、防犯のことについてお聞きしたいのは、当日資料⑧のメールの事案発生場所とかというのが、「ひ1」、「ひ2」とか、「変1」、「変2」の違いがよくわからないと、あと、この資料をずっと追いかけていくと、このメール発生は31件あって、そのうちで変質者、チカン、声かけというのは同じような分類で20件あるんですよね。ひったくりが2件で、その他9件、その他の内訳がよくわからないので何とも言えないんですけど、メールで流した事案というのは、主な犯罪発生状況とはちょっと中身がかけ離れているのかなと思うんです。全体的に言えば、540件あるうちの、次の4ページになると港区は総数で1070件のうち540なので、500件は違う犯罪なのかなというのがあって、となってくると、こういう犯罪って多分夜間帯とかいろんなことが起こっていて、そうすると空き家の状況とか、人が住むようになればそれだけ見る力が上がるので、こういうようなのも抑えられていたり、もうちょっと連動的に何か考えられることがあるのかなと。そうなってくると、港区運営方針の中の防犯の部分の事業がもうちょっとふえるんじゃないかなというようなのを思った次第です。以上です。

○濱口議長 ありがとうございます。今の話の続きの、吉岡さん、回答できるの。

○港警察 ある程度はそうしたら。まず、安まちメールの件なんですけど、これについては実際にひったくりが昨年4件発生して、実際、ここには2件という結果になっています。これについては、ひったくりについては安まちメールの発信の基本というのがありまして、発生から2時間以内という警察内の話なんですけれども、こういったことがありまして、あと、痴漢等も実際発生している件数よりは少ないというのは、被害者の方が安まちメールに載せていただいて結構ですよという、一応承諾、一報いただいていますんで、その承諾をいただいている分の件数という結果になっております。

犯罪発生状況につきましては、これは3ページのほう、これは主な犯罪発生ということで、これは全部窃盗ですね。実際には、その次の4ページのほうは、刑法犯罪の総合件数になりますんで刑法犯ということになりますんで、こっちのほうは、例えば窃盗でしたら万引き等もありますし、あと粗暴犯、傷害とか、暴行とか、詐欺もそうなんで

すけど、そういった件数が入りますので、全刑法犯は1070という結果になっております。この資料については、主な街頭での犯罪、窃盗になるんで、こういった数字になっているということです。以上です。

○濱口議長 ありがとうございます。じゃ、最初に言うた不安。

○中村港湾局防災保安担当課長代理 空き家の関係で、そのアンケートです。不安を感じているという、この不安の中身なんですけども、アンケートの設問自体が不安を感じていますかということなんで、その中身まではちょっと我々わからない部分もあるんですが、今まで実際に空き家の関係で、そういう通報ということで受けた中身でいきますと、例えば、前の道路へ壁が崩れてきていて怖いですとか、それはやっぱり子どもに当たるんじゃないかですとか、あと、空き家で、例えば今はこれはなくなったんですけど、火事の焼け跡で、窓がもうあいているような状態で、中にごみじゃないですけど、がらくたが放置されているのが外からもちょっとのぞけば見えるような状態が放置されているといったような場合。例えば、それに火をつけられるんじゃないかとかいうような不安を感じて通報されてくるケースがありますんで、やはり普通空き家でちょっと見た目が古い、老朽しているような状態であるものが放置されていると、不安を感じられる方が多くなってくるんじゃないかと思いますので、そういったものが少しでもなくなるように、先ほど言いました、持ち主を調べてその方に撤去していただくということで、実際に今年度、我々のほうで指導をして撤去していただいたというのがございますので、そういった取り組みによりましてこの割合を少しでも低くしていきたいと思えます。

○濱口議長 ありがとうございます。せっかくですんで、時間を割いていただいています。消防の方、一言何かご意見お願いできますでしょうか。

○港消防 今の空き家に関して。

○濱口議長 いえいえ、そんなんじゃ。

○港消防 ああ、そうですか。全体といたしましては、地域の防災訓練、それと中学生、これからの青少年に対する防災意識の高揚というのを今後も継続して続けてまいり

たいと思いますので、皆様のご協力のほどよろしく申し上げます。

○濱口議長 ありがとうございます。港湾関係の方。

○港湾局 区役所の予算の説明で、大阪港、来年度150周年を迎えるんですけども、港区のほうでもそういった関連行事をしていただけるということでうれしく思っております。港湾局のほうでもいろんなプログラムを考えているところで、市民参加のものもたくさんありますので、またご参加いただければと思います。

もう一ついいですかね。直近参集の話が出ていましたけども、昨年度までは区役所の直近参集とそれと防潮鉄扉の閉鎖を兼ねている職員が数多くいたんですけども、今年度からその兼ねることはなくなったと。直近参集は直近参集だけ、鉄扉の閉鎖は鉄扉の閉鎖だけということになって、そのために今でも鉄扉の閉鎖要員は足りないんですけども、港区役所のほうは西区の職員ということで。

○田端区长 西区限定じゃないでしょう。

○港湾局 西区を中心にとということですか。港区在住の職員のほうは鉄扉の閉鎖に多く回していただいているということで、これらの港区の区民のためにもなると思いますので、大変ありがたいことだと思っています。

○濱口議長 ありがとうございます。残りもう数分になりましたけど、プログラムでいうと、その他という項目。

○田端区长 ちょっと補足的なことも。

○濱口議長 いいですか。はい。

○田端区长 きょうは多岐にわたるご意見をいただいております、ちょっと私のほうから補足的なことを申し上げます。

まず、防災で中学校というのも一つの拠点というお話を複数いただいておりますけれど、冒頭ご挨拶申し上げたように港区は区全体の取り組みを横糸、各地域活動、地域の取り組みを縦糸として、横糸、縦糸のネットワークをつくりたい。防災とかは、その典型的なそういう考えで対策する分野と思っています。実体的に申し上げたら、地域も、

これは大阪市全体もそうなんですけれど、各小学校が避難所、地域の防災拠点、基本的にはそういう位置づけのもとで今まで進めてきましたので、ただ、港区は各地域で地域実態でやっぱり中学校ももっと防災拠点として活用するという声も、今出てきている。そういうふうに理解しておりますので、また、そこは港区全体の取り組みと、地域の取り組みがちゃんとマッチングするように、地域が中学校も位置づけると言っているやつを区役所が否定することはあり得ませんので、その辺はうまく連携するようにやっていきたいと思います。

ただ、中学校にばっと物を置いても、区との連携ができへんとか、今さかんに区の本部と地域との連絡体制の訓練とかしていただいていますけれど、そこに磯路の場合は中学校を位置づけるとか、そういうことでまた縦糸、横糸を合わせていきたいなというふうに思っています。

ちょっとランダムになって恐縮なんですけど、堤防の耐震化で三十間堀川のお話がありました。港湾局からちゃんと説明ということで、それはもうきっちりご説明いたしますけれど、この間、区政会議で逐一報告していなかったというのは、これは区役所のほうも責任あるんですけど、実は、やはりハード整備というのは予算も限られています。ですから港区だけじゃなくて、西淀川、此花、港区、大正区、住之江区のこの全体の耐震化をどうしていくの、期間を決めてと。とてもやないですけど、全ての耐震工事をできませんから、今申し上げた区の中でどこが優先するんかということ、技術の担当の副市長のもとにプロジェクトチームをつくって、そういう集中化の検討をこの間やってきて、一定の結論が出ております。

三十間堀川はその中でも最上位の優先度の高い箇所やというふうに位置づけられていて、山田委員はちょっと言葉を抽象的にしていただいていたけれども、実は、全面埋め立て案で今進めています。ただ、おっしゃっていただいたように漁業組合との調整とか、地元の調整とかございますけれど、もうそれぞれ説明の段階に入って、了解もいただいているという理解でおります。ただ、正式に大阪市として事業決定したという

とこまで行っていません。ただ、もういろいろ区役所も検討して意見も申し上げたんですが、幾ら堤防を耐震化しても、やっぱり津波は乗り越えてくる可能性はあるんで、この際、埋め立てたらそれはもう絶対大丈夫やろうというふうに区も思っています。ですから、そういうことも含めて、全体の湾岸部の耐震化の考え、防潮堤の耐震化の考えも含めて、次の機会に港湾局のほうから、そのプロジェクトのとりまとめというんですか、事務局は港湾局ですんで、ただ、三十間堀川については、港湾局が一方的に判断して進めているんじゃないくて、区役所もそこの検討には当然かかわって、副市長のもとで検討を進めているということもご理解いただきたいと思います。

ただ、そういう状況を、区政会議にこの間ご説明してなかったのは、おわび申し上げます。

区内居住者というのは、私区長になってからずっと言われていまして、区長、港区に区の職員が何人住んでいるんだということで。実は、もう今でも1人だけです。ただ、そういうことではマンパワー的な対策ができませんので、これも港区から区長会議のほうに提案をして、港区でも、区役所じゃないですけど、港区に住んでいる大阪市職員というのは多分、200人ぐらいいると思うんですけど、そういう職員を活用しようというところから発想が入りました。直近参集職員という名前をつけているんですけど、ただ、区内に住んでいる職員でも、例えば水道に勤めているとか、真っ先に自分の仕事で駆けつけやなあかんという職員がありますので、毎年度、誰が区役所に来てくれるんかという調整をして、名簿管理をして、訓練をして、区内に住んでいる港区役所職員はおりませんけれど、一応そういう訓練をしながら進めています。だから、区の職員の人事異動というのは3年か4年でかわっていきますけど、住んでいる人のほうがきっと長く住んでいますから、うまくなれてくると区の職員よりもベテランになってくるん違うかなど。だから、特に初期初動は、そういう港区、あるいは西区とか近隣に住んで、何かあったら港区に来られるという職員を毎年度名簿登録で管理していますんで、訓練をしていますんで、そういうマンパワーを使ってやっていきたい。ただ、港区の特性で、今、

港湾局から説明がありましたように、去年までは、せっかくそんな制度つくったんですけど、鉄扉を閉めるという8割か9割の人が兼務していて、鉄扉を閉めてから区役所に来るとなっていて、かなり港湾局と区役所でけんけんがくがくしたんですけど、少し兼任の職員の範囲を広げるということで、今、17名の直近参集がおられますけど、大体30分以内では来てくれるかなというふうに思っています。港湾局から説明があったように鉄扉と兼ねるといことは、今、ありません。その17名はもう区役所だけに来てくれるという位置づけになっています。

それと、田村委員からあった避難ビルですけど、これも小学校区単位で足りているか足らんのか、夜間足りているか、昼間足りているか検証を進めています。少なくとも足りるようにやっていきたいし、今は地域と区役所から所有者にお願いをして協力を求めていますので、その辺、各地域の状況を踏まえて、足らんところはよりいっそう地域と連携して協力を求めていく。で、冒頭ご挨拶申し上げたように、基本的には今、地域主体の避難訓練もしていただいていますんで、そういうところに、ご提案があったように実際ビルに逃げる訓練もそのとき一緒にやっていくというようなこともできるし、いろんなやり方があると思いますので、より実践的な訓練を地域のほうとやっていきたいなと思っています。

ちよつとるる申し上げて、まだ漏れている項目があるかわかりませんが、補足の説明をさせていただきます。

○濱口議長 ありがとうございます。その他、ない、大丈夫。

○原協働まちづくり支援課長 特にございません。

○濱口議長 そうですか。皆様のご意見をもっともっと聞きたいんですけど時間の。

○山田委員 一点申しわけありません。

○濱口議長 1分ぐらいで。

○山田委員 築港2丁目にありました港湾局の元本庁ですね。上組が工事をし、現在、高層マンションを建設中です。それから港湾の防災センターについては、中央区の不動

産業者が買収をして、現在、開催中の市議会、吉村市長提案にかかっています。築港の私たちとしては、最大に希望しますのは、港湾防災センターが海岸通りに移転したんですよね。築港まで来るには川を挟んでおるんですよ。万が一、この橋脚がどうかなったときには迂回して、直行できなくなるんです。したがって、上組さんをお願いして、このマンションの一角を市が買収して、そこを前線基地にしてもらって、そして出動部隊との連携、南港の本局との連携プレーがたつように、これは市の施設を民間に売ったわけですから、それぐらいのことは申し入れてほしいなど。地元では強く希望していますので、検討していただきたいと思います。

○濱口議長 ありがとうございます。ちょっと時間オーバーしました。これで防災・防犯部会を終了させていただきます。長い時間ありがとうございました。よろしいですか。

○原協働まちづくり支援課長 本日は長時間にわたりまして、議論いただきましてありがとうございました。では、これを持ちまして終了させていただきます。ありがとうございます。